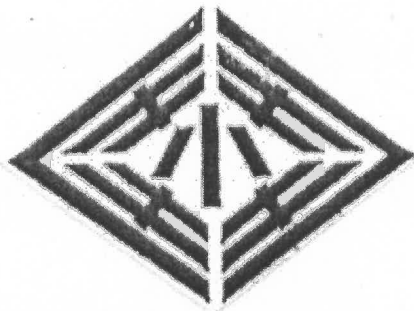


飯尾敷地小学校

の

Q & A

(こんなときどうする?)



吉野川市立飯尾敷地小学校

〒776-0033

吉野川市鴨島町飯尾7番地

TEL:0883-24-2527

わからないことがあるときは、いつでもお気軽にお問い合わせください。

目 次

☆ 朝の登校は	1
☆ 学校から帰るときは	1
☆ 欠席するときは	2
☆ 担任と連絡を取りたいときは	3
☆ 急用でお子様を迎えに来たいときは	3
☆ 学校でお子様が、けがや体調が悪くなったときは	3
☆ 集金については	4
☆ 就学援助を申請したいときは	5
☆ 転校することが決まったら	6
☆ 警報発表時の登校について	7
☆ 地震が発生したときは	8
☆ 服装などの「生活のきまり」については	9
☆ 学級名簿や連絡については	10
☆ 購買で販売している物は	10



朝の登校は

早寝・早起きをして、ご飯をしっかり食べて、
集団登校で、学校に来ましょう。

子ども会ごとに集合し集団登校しています

子ども会名	地 区	集団登校集合場所 時 間
大 空	飯 尾 東 小原・高原	①持福寺前 7:20 ②コイランド*リー前 7:25
若 葉	飯 尾 中 唐 人	①石原内科駐車場 7:30
竹 の 子	飯 尾 西 北 門	①ゴミ捨て場前 7:30 ②ハイランド*愛日ハイムマンション前 7:25
さわやか	呉 郷 1 北 呉 郷 2 北 (1~6棟)	①5棟の前 7:30
み どり	呉 郷 1 南 呉 郷 2 南 (7~10・36~38棟)	①団地の広場 7:35
たんぽぽ	呉 郷 3 呉 郷 4 (39~42棟)	①萩原さん宅前 7:25
どんぐり	呉 郷 5 呉 郷 6	①どんぐり公園ブランコ前 7:25
ひまわり	敷 地 東 敷 地 中	①馬淵さん宅前 7:30 ②田中屋カーサービス 7:35
白 菊	敷 地 南	①公会堂 7:25 ②市村さん宅駐車場 7:30

学校から帰るときは

- ◆できるだけ一人では、帰らないように指導します。
- ◆ご家庭でも、お子様と一緒に通学路を歩いて、危険なところがないか確認してください。
- ◆危険な目にあいそうになったら、どうすればよいか、ご家庭でよく話し合ってください。



欠席するときは

◆事前にわかっているときは・・・・・・・・

連絡帳に記入して、担任にお知らせください。

(日時や理由もお書きください。)

病気で休むときは、病院に行って、医師の診断の結果を学校に報告してください。



◆急な欠席のときは・・・・・・・・

朝7時30分から8時15分までに電話等でお知らせください。

電話を受けた職員が担任にお伝えしますので、

学年・お子様のお名前・欠席理由をお伝えください。

(遅刻の場合も、連絡をお願いします。)

○欠席が長期にわたる場合は

長期欠席をする場合は給食を停止することができますので、学校にご相談ください。

○忌引きについて(出席にも欠席にもなりません)

*児童に対する規約等がありませんので、次の日数は、県の規約(教職員用)をもとにして運用しているものです。

父母・・・・・・・・7日

兄弟姉妹・・・・・・・・3日

祖父母・・・・・・・・3日

おじおば・・・・・・・・1日

曾祖父母・・・・・・・・1日

○指定感染症は、「出席停止」となり欠席扱いになりません。

(詳しいことは担任まで)

- ・インフルエンザ ・百日咳 ・はしか ・風疹 ・水ぼうそう
- ・おたふくかぜ ・マイコプラズマ肺炎 ・プール熱
- ・新型コロナウイルス感染症 他

担任と連絡を取りたいときは

◆来校されるときは・・・

事前に担任に連絡を取り、時間を決めてください。
玄関のインターホンで来校をお知らせください。

◆電話のときは・・・

次の時間帯は授業中でないので、おつなぎしやすいです。

*緊急の場合はこれに限りません。

長休み・・・	10:20～10:40
昼休み・・・	13:00～13:30
放課後・・・	16:00～16:45

*木曜日は、15:30～16:45まで職員会議を行っています。

◆電話対応時間について

授業のある日・・・	7:30～18:00まで
長期休業日・・・	8:30～17:00まで
土日・祝祭日・・・	対応しません。

※上記時間帯であっても、勤務時間外は職員の出退勤の関係で、電話がつかない場合があります。

◆急用でお子様を迎えに来たいときは

・学校に、「何時に」「誰が」「どこに」迎えに来られるかをご連絡ください。

担任にその旨を伝えます。(確認のため担任より連絡させていただく場合もありますので、ご了承ください。)

事前に分かっている場合は、連絡帳等で担任にお知らせください。

◆学校でお子様が、けがや体調が悪くなったときは

・担任等より、お子様の様子をご家庭に連絡させていただきます。

集金については

◆本校では学校集金の「口座引落とし」を実施しています。

実施要項は次のとおりです。

1 目的

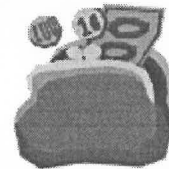
- (1) 児童に現金を持たせないことで、紛失等の事故をなくす。
- (2) 集金事務を簡素化する。

2 集金方法

- ・「郵便局の口座引き落とし」と「袋（現金）集金」の2通りとする。
- ・手数料は児童一人あたり10円で、保護者負担とする。
- ・集金日は原則として21日とする。（集金日を引き落とし日とする）
- ・引き落とし日が土曜日もしくは日曜日の場合は、翌平日となる。
- ・7・12・3月については5日を目安とする。
- ・引き落とし日に残高不足等で引き落とし不可能の場合は、お知らせの文書を送付し、袋（現金）集金とする。
- ・一括集金の困難なもの、急を要する場合は、袋（現金）集金とする。

◆毎月集金するものは

- ・給食費・・・・・・・・・・1食275円×その月の回数
- ・PTA会費・・・・・・・・・・1世帯200円
- ・教育振興費・・・・・・・・1人200円
- ・ワーク・テストその他の教材
- ・学級費 　　などです。



※金額は改められることがあります。

就学援助を申請したいときは

◆就学援助制度について（吉野川市教育委員会）

趣旨

就学援助制度とは、経済的な理由により 就学の困難な児童・生徒に対して、学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図るものです。

◆初めて申請するときは・・・

- 申請希望の場合は、担任にその旨をお伝えください。
『就学援助申請書（兼 世帯票・委任状）』をお渡しますので、必要事項を記入し、学校に提出してください。
- 年度ははじめの認定にあたっては、前々年の所得に基づいて認定の処理をし、7月に前年の所得によって本認定されます。

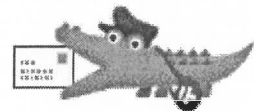
◆次の学年でも引き続き希望する場合は・・・

- 申請は毎年新たになりますので、継続して希望する場合も『就学援助申請書（兼 世帯票・委任状）』を提出していただきます。
- 4月から6月までは前年度認定を継続し、7月に前年の税が確定した後に本認定されます。

◆支払い方法は・・・

- 1 学校長委任払い・・・教育委員会より学校長の口座に振り込まれ、学校を通じて支給される。
- 2 口座振込・・・・・・・・保護者の口座に直接振り込まれる。
新規の場合、銀行口座の登録が必要です。

- 注意事項 ・ 学用品費・新入学用品費・通学用品費は学期末の翌月にまとめて支払われます。
- ・ 口座振り込みを希望しても支払いが滞った場合、学校長委任払いに変更される場合があります。
 - ・ 所得の申告を必ずしてください。
申告ができていないと認定されません。



お問い合わせ 吉野川市教育委員会 学校教育課（0883-22-2273）
または、飯尾敷地小学校 就学援助担当

転校することが決まったら

- ◆まず、担任にお伝えください。

転校することがわかったら、早めに担任にお知らせください。
(最後に学校に登校する日・行き先・転校することになった理由など)

- ◆市内転居のときは・・・(校区が変わる場合)

- ①市役所 市民課で住民異動手続き(転居届)を行ってください。
- ②市役所 教育委員会(窓口が違うので注意)へ「転入(出)学届」(様式は教育委員会にあります)を記入し提出してください。
- ③本校からお渡しした書類を市内の転入校(校区については、学校または市教育委員会までお問い合わせください)へ提出し転校手続きを行ってください。

- ◆市外転出のときは・・・

- ①市役所 市民課で住民異動手続き(転出届)を行ってください。
- ②市役所 教育委員会(窓口が違うので注意)へ「転入(出)学届」(様式は教育委員会にあります)を記入し提出してください。
- ③異動先の市役所(区役所・役場)で住民異動手続き(転入届)をおこない、異動先の教育委員会に本校からお渡しした書類を持参し、転校手続きを行ってください。
- ④異動先教育委員会の指示にしたがって、本校からお渡しした書類を指定された学校へ提出してください。

※市町村により多少手続きが異なる場合がありますので、詳しくは
転出先の教育委員会にお問い合わせください。



本校でお渡しする書類等

・在学証明書 ・転学児童教科用図書給与証明書 ・氏名印

- ◆新しい学校へは・・・

できるだけ早く直接または電話でお子様の名前・学年・性別を連絡し、
登校する日時・準備するものについて確認し、お子様と一緒に登校して
ください。

*転校はしないが、住所や保護者の変更があったときも、お知らせください。

警報発表時の登校について

◆【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

◆【暴風警報】【暴風雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	学校は臨時休業

◆【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	自宅待機
	午前8時に発表されているとき	学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	少し遅れて、午前中の授業のみ行う

☆ 警報が解除された時 ☆

- 1 【暴風警報】【暴風雪警報】は、午前7時以降いつ解除されても、その日は小学校は、休みです。
- 2 【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が午前8時までに解除された時は、少し遅れて、午前中の授業のみ行います。

ただし、上記のことは、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用されます。

☆児童の生命や安全を、最優先とします。

ご家庭で、天候や河川の増水・道路状況等、周囲や通学路の安全を考慮して、適切な判断をよろしくお願いいたします。

☆非常変災時の連絡は、「マチコミメール」でメール配信します。

地震が発生したときは

地震発生時の登下校については、次のとおり対応するようにしてください。

1 吉野川市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登 校 前	学校が連絡するまでは「自宅待機」とする。
登 下 校 時	児童は、身を守り、安全な場所に一時避難する。 揺れがおさまったらあらかじめ決めていた避難場所、または学校か自宅の近い方に避難する。
学 校 在 校 時	児童等を安全な場所に避難誘導する。 安全確認、被害状況の把握、情報の収集等の対応後、保護者へ児童の引き渡しを行う。
休 日・夜 間 等	学校が連絡をするまでは「自宅待機」とする。 ※休日の活動等で児童が学校にいる場合には、「在校時」の対応で安全確保に努める。

※ 保護者が危険と判断した場合は、無理な登校をさせないでください。

2 吉野川市に震度4以下の地震が発生した場合

安全に留意しながら登校させてください。ただし、学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、自宅待機としてください。

また、保護者が危険と判断した場合は、無理な登校はさせないようにお願いします。

「生活のきまり」

飯尾敷地小学校

飯尾敷地小学校の集団生活では、自分と他の人を大切にし、一人一人に役割と居場所があって、みんなの心が一致していることをめざし、人と人のつながりを大切にしています。

児童は、集団の一員として生活や学習の規律を理解し、目標を持って学習に真剣に取り組む、健やかに安心して生活できるようにしましょう。

1 制服について

(1) 次に示す服装を、季節や活動内容等に応じて着用する。

上衣	下衣
標準服（グレーのボックス型）の上着 白カッターシャツ 白ブラウス 白 Polo シャツ 白Tシャツ	標準服（グレー） 長ズボン 半ズボン スカート 黒・紺ズボン・ハーフパンツ
運動服 学校指定の長袖（青）、半袖（青ライン） 白Tシャツ 半袖の下にアンダーシャツを着用する場合は、白・黒・紺とする。	運動服 学校指定の長ズボン（青） 紺無地のハーフパンツ ハーフパンツの下にタイツ等を着用する場合は、黒・紺とする。

(2) 学校の「儀式的行事」（入学式・卒業式・始業式等）では、指定の制服（グレー、標準服）を着用する。えりのある白色シャツ・ブラウスを着る。下衣は、黒・紺のズボンや紺無地ハーフパンツを着用してもよい。

2 靴・帽子等について

- 運動靴は、ひもやマジックテープがあるものがよい。（体育の授業に適したもの）
- 体育館シューズは、つま先が黄色で運動に適した靴を使用する。
- 上靴は、つま先が黄色以外のものを使用する。
- 活動時には、必要に応じて赤白帽子を着用する。
- 通学用（登下校時）の帽子を必要に応じて着用する。
- 雨傘は学童用の黄色を使用する。

3 身だしなみについて

- 靴下は、白・黒・紺・グレーを使用する。
- 頭髪をとめる場合は、黒・紺・茶のゴムまたはピンを使用する。髪はパーマや染色、脱色はしない。

4 その他

- 登下校時には、ランドセルを使用する。
→軽量ランドセルも可。（※A4サイズが入り、箱形で形状がくずれないもの）
- 水泳帽は、【緑・赤・桃・青・朱・黄】から、入学時に色を指定し6年間使用する。
- 冬季は標準服上着に重ねて、気候・体調に応じた防寒着（上衣、手袋、ネックウォーマー、帽子）を使用する。
- 水筒を用意し、各自で適切に飲水できるようにする。
- 服や持ち物には必ず名前を書き、大切にする。
- 学習や学校生活に不要なものは持ってこない。

学級名簿や連絡については

- ◆本校では、児童の住所や電話番号などをのせている学級名簿は配付しておりません。

見知らぬ人が、業者などを語って、友達の住所や電話番号をたずねてくる不審な電話がかかってくるからです。うっかり答えてしまって、悪用されたり、詐欺にあたりすると大変です。

また、学校は子どもに関して知ったプライバシーに関することは、他の人に、決してもらしてはいけないことになっています。そのため、子どものプライバシーに関する問い合わせがあっても、一切お答えすることはありません。

どうしても緊急に友達のご家庭に連絡をしなければならないような場合は、まず学校まで連絡して事情をお話ください。

- ◆ 学校からの緊急の連絡は、マチコミメールの一斉送信で連絡しています。無料なので、ぜひ加入ください。
例：台風で学校が臨休、授業開始時刻の変更など

購買で販売している物は

- ◆名札・・・１５０円
中の布だけ・・・２０円 ケース・安全ピンのセット・・・１３０円

